

## 令和2年度第2回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月 5日(月) 10時00分から11時30分
- 2 場 所 市川市八幡1丁目1番1号  
市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室
- 3 出席者(敬称略)
  - (1) 会 長 天笠 茂
  - (2) 副会長 林 直也
  - (3) 委 員 田中 孝一  
広瀬 由紀  
富澤 裕貴  
松本 浩和  
角谷 好枝  
富家 薫
  - (4) 事務局 松丸 多一(教育次長)  
永田 治(生涯学習部長)  
根本 泰雄(生涯学習部次長)  
小倉 貴志(学校教育部長)  
石井 辰治(学校教育部次長)  
池田 孝広(生涯学習部教育総務課長)  
鎌形 秀昭(生涯学習部教育施設課長)  
田中 英一(生涯学習部青少年育成課長)  
荒井 義光(生涯学習部社会教育課長)  
大里 宗行(生涯学習部中央図書館長)  
杉山 元明(生涯学習部考古博物館長)  
吉田 直美(生涯学習部教育総務課主幹)  
三河 崇邦(同課副主幹)  
須志原 みゆき(同課副主幹)  
新部 操(学校教育部義務教育課長)  
河部 純(学校教育部学校安全安心対策担当室長)  
石田 清彦(学校教育部学校環境調整課長)  
野口 敏樹(学校教育部指導課長)  
福田 雅人(学校教育部就学支援課長)  
松永 裕思(学校教育部保健体育課長)  
関上 亨(学校教育部学校地域連携推進課長)  
小松崎 聡(学校教育部学校教育センター所長)
- 4 議 題
  - (1) 令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- 5 提出資料
  - (1) 次第
  - (2) 資料

- ・令和元年度 教育委員会点検・評価報告書（案）についてのご意見等一覧

【10時00分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から令和2年度第2回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議委員会10名のうち2名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立しております。

本日の議題は、「令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」でございます。

審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 池田教育総務課長

非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴を希望される方がおられましたら、入室を認めることといたします。

○ 池田総務課長

傍聴希望者はありません。

○ 天笠会長

それでは、審議を開始します。本日の審議の進行でございますが、まず、「諮問資料 教育委員会点検・評価報告書（案）」の評価の方法や表現など報告書全般に関することについてご審議をいただき、その後、目標ごとにそれぞれの施策についてご審議いただきたいと思います。また、委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問につきましては、該当する項目について審議する前に、事務局から一括して説明をするようにお願いします。

また、点検・評価結果の妥当性につきましては、目標ごとに審議していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、点検・評価報告書案の全般の部分から審議を始めます。事務局から説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

教育総務課長です。まずは、お忙しい中、委員の皆様におきましては、点検・評価報告書案に関する、貴重なご意見等を事前にお寄せくださり、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

「令和元年度の教育委員会 点検・評価報告書（案）」全般に関するご意見等について、ご説明させていただきますが、いただきましたご意見には、現状に対する内容のものもいただいております。このため、実態に即した形で、令和2年度の状況について

も触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お配りしました審議資料 1 をご覧ください。報告書案全般に関するご意見として、①「施策の評価について、施策の評価方法を 3 段階から 4 段階に変更したことは妥当であるが、◎(にじゅうまる)、▲(くろさんかく)がないのであれば、○(まる)、△(しろさんかく)を中心に細かい断層の評価基準を設定すべきではないか」とのご意見がございました。①のご意見につきましては、今後、評価結果が、◎や▲の評価となることも十分に考えられるため、本報告書案のとおり進めてまいりたいと考えております。

次に②として「報告書案見開き 9 ページ 10 ページ、『評価結果一覧』の施策の評価欄は、冒頭に置くべき」とのご意見がございました。この施策の評価欄につきましては、冒頭部分に転記いたしたいと考えております。

続きまして、③として「評価に対しての根拠及び取組の具体とその成果を結びつけた記述の仕方が必要ではないか」とのご意見がございました。本報告書案では、評価根拠の主となる「成果指標」について、見やすさに重点をおいたレイアウトといたしました。具体的には、グラフ内に成果指標の表題の記載、計画期間の記載、現状値と目標値の差をわかりやすくするために目標値を示すラインの挿入、さらに、小学校と中学校それぞれの数値に分けて掲載するなど、説明を省く分、施策の成果指標の達成状況が視覚的にわかりやすくなるような工夫をいたしたところでございます。ご指摘のございました、評価根拠の記述の必要性は十分にあると認識しているところではございますが、文量が相当多くなるなど、報告書案全体に大きな影響を与えてまいりますので、令和元年度の報告書につきましては、本報告書案のとおり進めてまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。

#### ○ 天笠会長

ありがとうございました。ただ今ご説明のありました、点検・評価報告書案の全般について、ご意見をよろしくお願ひいたします。

この評価の尺度というのは、それぞれに長所短所、3 段階には 3 段階の、4 段階には 4 段階にというふうにそれぞれに評価の良さと、マイナス点というのがありまして、今回 4 段階という形で尺度を選択して、評価を行って、それを前提にして、我々は以下のそれぞれの評価について読み入れていくということだと思っております。ただ大変、全般を通しての指摘としては、やはり押さえておくべき大切な指摘であるということには言えるのではないかとと思っておりますが、それを、私どもとしては了としたうえで、それぞれについての評価の結果について、これから各目標ですとか施策に沿ってご意見申し上げさせていただきたいということで、全般に関わってということについての、この①②③については、了ということによろしいでしょうか。またもし、ご意見がありましたら後ほどでも結構ですので、まずは全般については了ということで、先に進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。それでは次に、方針 1 の目標 1 について審議をいたします。事務局から説明をお願いします。

#### ○ 池田教育総務課長

報告書案 11 ページをご覧ください。方針 1 の目標 1 に紐づく施策は三つです。教育委員会の一次評価は、上から「○」「○」「△」としております。この目標 1 に関するご意見等はございませんでした。説明は以上です。

#### ○ 天笠会長

今ご説明がありましたとおりですが、目標 1 についてはいかがでしょうか。ご意見がありましたらお願ひいたします。ちなみに、施策 3 読書教育の推進についてですが、「△」としたことについて、どのようなご判断があつての「△」なのでしょうか。

○池田教育総務課長

教育総務課長です。今回、成果指標を主とした評価となっております。こちらの成果指標は二つございます。成果指標 4 では、目標値に対してやや下回っておりまして、成果指標 10「読書は好きです」と回答する児童生徒の割合では、目標値からするとかなり低い数値となっておりますので、こういった点を重視した形で「△」とさせていただきますところでございます。

○天笠会長

今日をご承知のとおり、限られた時間でありませうけれども、その中で何か委員の方お気づきになりましたら、今のような形でご質問、あるいはご意見をいただければと思います。それを通して、評価のある種の妥当性について我々が了解していくという進め方をさせていただきたいと思っております。例えばこの読書教育ということについては、以前から委員を務めておられる方は何回かお聞きになっていると思っておりますが、市川市は非常に読書教育に力を入れてきた自治体ではないかと思っております。そういう点からすると、この「△」というのはどう理解をしたらいいのか、厳しく自らを見つめているということなのか、それとも、掲げてきた目標自体が中々達成しきれないような昨今の状況があってこのようなご判断になるのかどうか、という辺りのところが私どもとしても読み取りが問われている部分でもまたあるのかなと思っておりますので、ご質問をさせていただいた次第です。他の施策等についてはよろしいでしょうか。

○松本委員

施策 3 の読書教育のところ、成果指標 4「お子さんは誰とでも優しく関わっている」と回答する保護者の割合、これは読書とどのように関わるのかなと思われました。報告書案にある読書コミュニティ、その辺りと関わるのかなとも思ったのですが、ちょっと直接的につながらないのかなとも思ったのが 1 点と、成果指標 10 の「読書が好き」と回答する児童生徒の割合はちょっと感情的な設問のように思われます。例えばこの施策の指針としては、「読書を一日 10 分はしています」というような資料の方が数値的にわかりやすいかと思っております。さらに 10 分でも読書をする習慣がついてくると、やはりかなり子どもたちの読書に対する意識というのが変わってくるのではないかなと思われました。以上です。

○天笠会長

今のご意見等々を踏まえていただければ、また聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。目標 1 については、ご覧のとおりということで、委員の皆様よろしいでしょうか。それでは、方針 1 の目標 1 については、了といたしたいと思っております。松本委員からのご意見等々というのを答申書等々に反映させるということもご検討いただければと思います。次に、方針 1 の目標 2 について審議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○池田教育総務課長

17 ページをお願いいたします。方針 1 の目標 2 に紐づく施策は四つで、評価は上から「○」「○」「△」「○」です。目標 2 につきましては、ご意見、ご質問は 7 件いただきましたので、ご説明いたします。

まず、施策 1 については、①として「市立幼稚園との連携と併せて、市として私立幼稚園を巻き込んださらなる取組に期待する」とのご意見がございました。この①につきましては、令和元年度は、教育委員会として初めて、私立幼稚園の訪問を行ったところであり、今後も、公立私立の垣根を越えたよりよい教育の推進に努めてまいります。

同じく施策 1 の②として、「新型コロナの影響で職員の研修機会が減っているが、

若年層教諭でも環境の変化に適応できるよう資質の向上が必要」とのご意見もございました。こちらにつきましては、令和3年度には、幼稚園、保育園においては私立も含めて、幼保小の合同で研修会を行いたいと考えております。また、若年層教諭に向けた要請訪問など、園のニーズに応じた対応をしてみたいと考えております。

次に、施策3では、③として「多くの生徒がインターネットに親しんでいると思われるなかで、成果指標18の中学生が64%というのが気になる。日常生活と学校教育現場とうまく噛み合っていないのではないか」とのご指摘がございました。この要因としては、中学校では教科によって差が生じていることが考えられます。現在、ICT環境の整備を積極的に推進しておりますので、令和3年度以降は、コンピューターやインターネットを活用した学習が増えるよう、充実を図ってまいります。

④として「中学生のスマートフォン等の持ち込みについては、市川市としてはどのように考えているのか。ICTの活用はコロナ時代に、より一層求められるので、積極的な取組を期待する」とのご意見がございました。市川市では、スマートフォン等の持ち込みは児童生徒の安全安心等のため、許可していますが、学習への活用はしておりません。また、令和2年度中に1人1台のタブレット端末と無線LANの整備を進めておりますので、積極的な活用をしてみたいと考えております。

⑤として「博物館とリモートやVRによる学習ができるようにするなど、充実させてほしい」とのご要望をいただきました。こちらにつきましては、今後、市の博物館などリモートやVRによる学習ができるよう、遠隔、オンライン学習の充実を図ってみたいと考えております。

続きまして、施策4では、⑥「成果指標21に示されている取組は重要な指標であることから、評価の見直しも含めて、一層の期待を寄せてよいところである」とのご意見がございました。評価につきましては、成果指標20や施策に対する取組状況等も加え総合的に判断しており、また、今後につきましては、学校間連携推進研修会や異校種の教職員の交流を、より一層、充実させてまいります。

最後に⑦は「小学1年生の4・5月期に公開研究会の開催などを視野に入れてもよいのでは」とのご意見をいただきました。この成果指標20に関しましては、今後、カリキュラムの質の向上のため、幼少連携推進協力校を中心に研究を進めてみたいと考えております。

目標2の説明は以上でございます。

○天笠会長

限られた時間ではございますが、今説明のありました、施策1について、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。目標2の施策1です。

○広瀬委員

ありがとうございます。私は①を書かせていただいたのですが、すごく数値的にも高く、取組についても伺って、とても心強いなというように感じましたし、この成果指標は、現状は公立幼稚園を対象に取られているものかと思うのですが、民間を巻き込んだ取組というのが今後豊かになっていくとともに、対象を広げる、民間さんにも広げるというようなことのご検討など、今後の見通しなど、その辺りのお考えなどがありましたらお聞かせいただければと思います。

○池田教育総務課長

教育総務課長です。対象を広げるというのは、成果指標に対してのことでしょうか。

○広瀬委員

そうです。今、現状、民間と公立の両方の幼稚園さんで取られているものですか。それとも公立さんで取られているのですか。

○野口指導課長

指導課長です。評価については、私立幼稚園は入っておりません。ただ、そこへの本市からの取組の内容については、公立幼稚園、あるいは教育委員会で評価しているという中身になります。

○広瀬委員

ありがとうございます。今後、民間さんも巻き込んでという取組を始められたということなので、民間も含めて市全体の幼児教育の質の向上というのが図られる期待というのがより高まると思うのですが、そうした時に、成果指標の対象が公立の幼稚園のみと限ってしまうのが、ちょっともったいないかなという気がしました。よろしくお願ひいたします。

○天笠会長

義務教育段階の評価と、幼児教育の段階の評価と、今おっしゃったように、対象者が「私」というのも随分多くを占めていますので、やっぱりそういう所を対象にせざるを得ないところも含めてということで、次の展開の時にはご検討いただければと思います。施策2について、あるいは3、4までについて、どうでしょうか。特に施策3辺りは、今後特に進められそうな状況にありますけれど、この点について、何かお気づきの点がありましたら、お願ひできればと思います。このところは、コンピューターやインターネットというような部分ですけれども、結構コンピューターを使えない大学生が相応に存在するようになっております。我々は、今の若い人は全てコンピューターが使えると思った時もあったのですが、結構コンピューターを扱えない大学生というのも、ある意味で珍しくない。そういう点からすると、こういう ICT 機器に接するという小中高等学校時代の接し方、させ方ということというのも、丁寧に押さえておくというか見ていく必要があるのではないかと思います。それがこの情報教育の推進というところで全てカバーできるかどうかということはありませんけれども、さらに色々な項目等々があるかと思ひますので、その関連の中で、また拾い上げていただければと思います。それでは、方針1の目標2については、今のところよろしいでしょうか。それでは次に、方針1の目標3について、説明をお願ひします。

○池田教育総務課長

25 ページをお願ひいたします。方針1の目標3に紐づく施策は三つです。評価は上から「○」「△」「△」です。ご意見、ご質問は4件いただきました。

まず、①は「目標3の中の文言で、「体」を「心身」に変更してはどうか」とのご意見で、②は「施策2『食育の推進』の説明文の冒頭『望ましい食習慣を』の前に『食べる楽しさや』を付け加えてはどうか」とのご意見がございました。①、②の目標や施策の文言につきましては、市川市教育振興基本計画第3期の文言を引用しておりますので、今回いただきましたご意見は、次期計画を策定する際の参考とさせていただきます。

次に、施策2の成果指標25について、③として「『朝は、主食とおかず（主菜、副菜）がそろった食事』に、焼きそばやカレーなど主食とおかずが一緒になった食事はカウントされているのか」とのご質問をいただきました。こちらにつきましては、アンケートでは、穀類、タンパク質類、野菜類、乳製品で回答するようになっており、焼きそばやカレーなど主食とおかずが一緒になった食事も「そろった食事」として整理しております。

続きまして、施策3では、④として「限られた学校の体育時間だけではなかなか難しい。子どもの外遊びの場の確保を期待する」とのご意見をいただきました。外遊びの場につきましては、放課後子ども教室を9校に設置し、校庭等で自由遊びを実施

しておりますので、引き続き、学校と連携を図りながら、遊びの場の確保に努めてまいります。目標 3 の説明は以上でございます。

○天笠会長

目標 3 についての、それぞれ施策 1 から 3 まで、今のご説明について、評価について、ご意見等々ありましたら、お願いします。

○松本委員

④のコメントは私が書かせていただきました。この中で、回答として、「放課後子ども教室を 9 校に設置し、」とありまして、改めてのご質問なのですが、これは、以前「ビーイング」として実施されていたものが「放課後子ども教室」と名称が変わったのでしょうか。

○関上学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長です。ビーイングと放課後子ども教室、これは名称が変わったというのがあるのですが、実質的にはビーイングと放課後子ども教室は内容が異なります。ビーイングは 18 歳まで利用できる制度だったのですが、放課後子ども教室は小学生のみとなりました。

○松本委員

ということは、ビーイングは廃止されて、放課後子ども教室に変わって、中学生以上の子どもたちはそこには参加できないような状況があるということでしょうか。

○関上学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長です。はい、9 校でビーイングを実施しておりましたけれども、その 9 校は全て放課後子ども教室に変わっております。ですので、中学生以上の生徒は利用することができません。

○松本委員

わかりました。ありがとうございます。また、これに関して、この評価の場で申し上げるのが適切かどうかかわからないのですが、子どもたちの意識としては、小学校と自分たちのテリトリーというか遊ぶ範囲というのが同じなので、放課後子ども教室が設置された小学校に通っている子どもたちはそこに行くけれども、そうではない小学校の子どもたちが、設置された学校に行くということがハードルが高いということをお母さんからは聞いたことがありますし、実際利用の度合いもそういう傾向があるのではないかと思います。小学校でこういう制度が実施されると、費用的なこともあるので実際のところ難しく、大人の事情で 9 校に設置されていると思うのですが、子どもたちの意識としては、参加のハードルが高いということもあるのかなと思っております。以上です。

○関上学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長です。ビーイング 9 校を放課後子ども教室としてスタートしましたが、今年度新たに 6 校を追加しております。追加している途中でございますが、最終的には全小学校で放課後子ども教室を実施したいと考えております。以上です。

○松本委員

ありがとうございます。大変ありがたいです。

○天笠会長

それでは、目標 3 について、よろしいでしょうか。続きまして、目標 4 についてお願いします。

○池田教育総務課長

29 ページをお願いいたします。方針 1 の目標 4 に紐づく施策は二つです。評価は、どちらも「○」としております。この目標 4 に関するご意見等はございませんでした。説明は以上です。

○天笠会長

目標 4 のところは、新しい学習指導要領の趣旨とか方向性ということと非常に関わるところだと思います。小学校は今年からですし、中学校は次年度からということですから、むしろこれからということになるかと思います。そういう意味で言うと、この評価というのは、準備段階における評価という言い方もできるのではないかと思います。この辺りのところについて、ともに「○」がついているのですが、今の段階で、新しい学習指導要領の対応で、この種の趣旨が学校にどのような状況でどう受け止められているのか、その辺りのことについて、何かおわかりのことがあれば、また、押さえられている情報があれば、お願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○野口指導課長

指導課長です。特にキャリア教育の面ですけれども、今年度からキャリアパスポートというものを小学校、中学校で実施しております。自分の学校生活、家庭生活等を振り返って、自分の目標を立てて、それについて結果としてどうだったか、ということ振り返って、自分のメタ認知能力を育てながら、自分の生涯を見通す、そのような力の基礎を養っているところでございます。各学校においては、それぞれの実態に応じて、そのパスポートを活用していただいている段階です。以上です。

○天笠会長

ありがとうございました。キャリアパスポートの説明でしたが、そのことと、前の情報教育との脈絡というか、つながりを考えた場合に、キャリアパスポートの ICT 化と言いますか、ICT の観点からキャリアパスポートに臨む、臨まない、そんな動きもあるいは伺っておりますけれども、市川市の場合は、その辺りはどうお考えなのか、あるいはどういうご予定なのか、追加のご説明をお願いできますか。

○野口指導課長

指導課長です。キャリアパスポートそのものを、どのようにデータ化して ICT 化していくか、ということについては、まだ検討しておりませんが、今後課題としていきたいと思っております。

○天笠会長

ありがとうございました。ということですが、こちらの方には目標 4 について、ご意見等々はないようですが、よろしいでしょうか。では、続きまして、目標 5 をお願いします。

○池田教育総務課長

32 ページをお願いいたします。方針 1 の目標 5 に紐づく施策は三つです。評価はすべて「○」としております。ご意見は、目標 5 の全ての施策に対して、①「コロナ禍において、地域との連携においても、今後、方法や取り組み方の再構成も必要では

ないか」との内容でいただきました。施策1の家庭教育学級では、子育てに関する動画のWeb配信を始めており、Web会議システムを利用した講座も予定しております。また、施策2、3の学校運営協議会では、書面開催や感染拡大防止対策を講じて会議を開催しており、コロナ禍でも家庭・学校・地域が連携・協働してできないことがないか検討しており、地域学校協働活動推進員が中心となって、学校内の消毒作業にご協力いただいた事例もございます。目標5の説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございました。目標5について、いかがでしょうか。

○角谷委員

ここは、地域の問題なので、お話をさせていただきます。今のお話にありましたように、今回コロナに関して、色々なところでお手伝いさせていただきました。ひと段落つきましたけれども、また第二波、第三波で学校側からお手伝いが欲しいと、やはり先生方がちょっと疲弊していらっしゃるというところがあります。また、参考指標のボランティアの満足度が100%、地域に貢献したというような評価をいただいているのですが、ボランティアを集めるのも大変になってきています。これから65歳から70歳代の方をなんとか確保する方法を各ブロックで考えていると思います。何とかお手伝いをしたいと思っておりますが、今、お年寄りをボランティアにお出しすることが難しくなっているのでは、見守りなどが大変になっています。AIの時代に人が接しなければならないところは、ここかなと思っております。とても重要なことだと思いますので、これからも皆さんと協力して、コーディネーターと市と協力してやっていきたいと思っております。是非学校の方からもご要望があれば、いつでもという体制を取っておりますので、よろしく願いいたします。

○天笠会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お気づきだと思いますが、このところの一連のコロナ等々で、私は一つのキーワードは、コミュニティ・スクールの評価というのでしょうか、そういうことをなさっているところかなと読み取らせてもらっているわけですが、そういう点からすると、もう少しコミュニティ・スクールを取り上げた評価だということが出てきて取り上げられてもいいのではないかと思います。この中に溶け込んでしまっているような印象を受けるのですが、ご承知のとおり、千葉県内では市川市がコミュニティ・スクールに取り組んだ先進的な自治体です。全国的に見れば色々ありますけれども、県内で見ればそういうことであるわけで、そういう点において、県内の各自治体は、ある意味でこれから動き出そうとしているということにおいて、市川市の動向については、非常に注視しているところではないかと思います。そういう時に市川市が対外的に提示するデータの一つが、この部分になるのではないかと思います。まさに、コミュニティ・スクールのメリット、あるいはマイナス点等々も、こういう形で公にしていくということ、それ自体が市川市のコミュニティ・スクールの発展につながっていく部分になるのではないかと思います。そういう立場からした時に、この辺りの取り上げ方とか、評価の指標が、一連のこれらのところで、うまくすくい上げられているかどうかということ自体を、またご検討いただければと思います。

方針1まで進めてまいりました。次に方針2に入るという段取りでいきたいと思っております。方針2に入る前に、改めて方針1の部分で目標1から5までありましたが、これらを通して、何かご意見、お気づきの点等々がございましたら、ここでお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○富澤委員

改めて、色々見せていただいて、皆さんのご指摘を聞かせていただくと、なるほど

と思うところがあります。特別支援学校の場合は、おわかりかと思いますが、先生方が一人の生徒についてくださって、先生方が非常に多いので、大変恵まれた環境にあるなど感じておりますし、普段から非常にありがたいと思っております。その一方で、一般の方たちについてのこういう資料を見ると、なるほどと思うところもあります。方針 1 の目標 5 のところで、成果指標をみると、学校の側での評価というのが非常に高い評価をされているなど思うのに対して、保護者の方の評価がちょっと低いかと感じます。

やはり、逆に親の立場からすると、色々忙しいところがあるものですから、学校側が色々動いてくださっていることはありがたく思っているのですが、保護者自身が動くことが忙しくてできないというのが、本音ではないかと思えます。ですから、そこをもっと、「こういうことをやっていますよ」ということをアピールできるというのかなと思えます。私も PTA 会長なので、どちらかと言うと、そういうことを積極的に参加してくださいというようなことは自分なりにできるようにやっているつもりですが、何かそういうものというのを保護者に直接届くようなメッセージのようなものがいただけると、より、これが高まっていくのかなと感じました。

○天笠会長

ありがとうございました。それでは、方針 2 に入らせていただきます。方針 2 目標 6 について、説明をお願いします。

○池田教育総務課長

報告書案 39 ページをご覧ください。方針 2 の目標 6 に紐づく施策は六つです。評価は、すべて「○」としております。

施策 2 に関しまして「市内障がい者通所施設在籍者を対象に実施したアンケートの回収率と回答者」に関するご質問をいただきました。アンケート回収率は 69% で、本人以外からの回答もございました。

目標 6 の説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございました。目標 6 については、ここにありますように、施策 1 から 6 までということで、施策の数が多い目標でございますが、ここについて何かお気づきの点、ご意見等々ございましたらお願いいたします。先ほど少し申し上げましたが、図書館ですとかあるいは、博物館、あるいは公民館など、社会教育の部分ですけども、これについていかがでしょうか。アンケートのデータを基に、それぞれ評価をされているところですが、設定した、目指すところが、高すぎるのか、あるいは低すぎるのか、妥当なところなのか、その辺りのところも目配せしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、目標 6 については、了として次に進みたいと思います。目標 7 について、説明をお願いします。

○池田教育総務課長

51 ページをお願いいたします。方針 2 の目標 7 に紐づく施策は六つです。評価は上から「△」「○」「○」「△」「○」「△」としております。ご意見、ご質問は 7 件いただきました。

まず、施策 1 については、①「特別支援教育を、『特別』と捉えるのではなく、日々の教育や子ども・生徒理解との『連続性』や『つながり』の中で捉えて欲しい」とのご要望をいただきました。特別支援教育につきましては、すべての子どもたちの「できた・分かった」につながる授業づくりと支援体制の充実に努めるとともに、子どもたちが「自分らしく」学び「自分らしく」社会参加をしていくために特別支援教育を推進してまいります。

次に、施策3では、②「成果指標での数値が低い、必要とする方へ情報が行き着く施策を期待する」とのご意見がございました。情報発信の内容や方法につきましては、大洲中学校夜間学級と検討しながら、周知率の向上に努めてまいります。

③は、「夜間中学の教育は、普通教育との横のつながりはあるのか」とのご質問をいただきました。校内では、職員会議での情報交換や行事の共同開催など様々な場面で連携を図っております。今後、大洲中学校夜間学級で行われている個に応じた教育方法を広めるために、横のつながりを持てるよう、検討してまいりたいと考えております。

次に、施策4では、④「とても大切な施策なので、成果指標はもういくつかあっても良いのではないか」とのご意見がございました。ご指摘の成果指標につきましては、今後、本施策に関わらず必要に応じて、追加、見直しを検討してまいりたいと考えております。

⑤として、「当事者である子どもたちの意見は反映されているのか」とのご質問につきましては、各学校において、各種アンケートや個人面談を実施する等の方法で把握し、学校運営の中で対応するよう努めています。また、成果指標への反映につきましては、今後検討してまいります。

次に、⑥として「江戸川区では独自の『子どもの権利条例』の制定に向けて、活動されているようだが、市川市ではこういった動きはあるのか」とのご質問をいただきました。子どもの権利条例につきましては、本市では子どもの権利保護の理念について常に意識して、虐待防止や子どもの居場所づくりなどの事業を行い、様々な機会に子どもの権利条約や子どもの権利保障についての周知を図っておりますことから、現在のところ「子どもの権利条例」制定の予定はございません。

続きまして、施策5では、⑦として「就学支援援助に係る書類の提出を控えたり、ためらったりする方もいると考えられるので、提出方法や個人情報・プライバシー保護等の観点からも、より一層の改善を期待する」とのご意見をいただきました。この経済的支援につきましては、対象となる方への制度の周知と理解が重要である同時に、個人情報等の保護も伴いますことから、その点を踏まえ今後も制度の活用ができるよう検討をしてまいります。目標7の説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございました。目標7について、いかがでしょうか。

○松本委員

施策3に関して②と③のコメントを書かせていただきました。成果指標46は、目標が75%で数値が38%ですが、評価は「○」です。根拠と言いますか、この判断はどういうことなのでしょう。

○池田教育総務課長

教育総務課長です。こちらの成果指標は一つしかございません。その中で、こちらの指標はe-モニターのアンケート結果でございまして、周知率という部分では中々全域にいきわたっていないところがあるかと思えます。施策は夜間学級の充実で、成果指標はこれだけなのですが、実際には教育活動の充実というところが主目的で、こちらの施策にはございますので、そちらについては色々な取組をされているということで、成果指標は確かに低めなのですが、それ以外の取組という部分で評価させていただいて、「○」とさせていただきます。以上です。

○松本委員

わかりました、ありがとうございました。そういうことであれば、それを示すものがあつた方がいいと思えます。そうでないと、この数字だけを見ると、随分低いのに「○」というのはどういうことなのかなと少し疑問を感じました。

また、同じ項目で質問を書かせていただいて、夜間中学は非常に特殊な環境かと思えますし、千葉県でも長らくこの大洲中学校夜間学級はずっと設置されていて非常に素晴らしいことだなと思えます。それを、いわゆる普通教育といいますか、そういうところに反映させていくような形で、今後個別な指導をしていくということが、前回の審議会でも出てきましたけれども、その中で、こういうところでの実績が大いに活用されていくのではないかと思います。横のつながりが今後できてくればいいのかなと思いますので、つながりができるように検討していただくということは非常にありがたいことだと感じています。

○天笠会長

ありがとうございました。他にございますか。

○角谷委員

59 ページのところ、まなびくらぶ・校内塾と、私たち、先ほど天笠先生がおっしゃったコミュニティ・スクールでも、かなり人員を配置しているという参考指標もいただいているのですが、実際に参加している子どもの数が非常に少ない。小学校に関しては、かなり充実して、学校側も協力して、底上げができていないかと思いますが、塾の宿題を持ってきたりしてやっている子もおります。中学生になりますと、全部はわかりませんが、まだまだ少ない。ただ、お家に帰ってからだ、弟妹がいたりして、中々しっかり勉強ができないということで、ここでやっていきたいと1時間みっちりやっていくお子さんたちもいるのですが、中学生は塾もあり、利用度がすごく少ないです。ここですと、こちらの方から、いくらでも支援ができる、支援体制ができていますよと言っても、実際の受け皿の方の数がわかりませんので、もっともっと利用していただけるような何かをしていただけるといいなと思っております。

○天笠会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○広瀬委員

施策1の特別支援教育の推進のところですが、中身に関して後半の部分で、研修の充実などで、全教員の専門性の向上を図って、その視点を生かして、全ての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ることが書かれています。さらに研修のことでは、LGBTの研修をされたこともあって、非常に心強いなと思ったのですが、特別支援教育、どちらかという発達障がい等の名称が知られるにつれて、発見して分けるといような、例えば個別の指導計画を立てて、可視化するといようなところが広がってしまい、どちらかという分離になってしまうのではないかという危機感もあります。本筋としては、こういった研修などを通して、通常の先生に、そういった考え方を広く知っていただいて、いろんな個がいるといところで対応していただけるとい部分もとても重要なのではないかと考えた時に、研修の成果ですとか、実際の通常学級の運営での反映といつか、取組という部分で何か成果や参考指標を新たに加えていただく、今後で構わないのですが、そういったことのご検討などもいただけるとよろしいかなと感じました。

○天笠会長

ありがとうございました。この目標7についてですが、この六つの施策というのは、ある意味非常に現代的な、今日的な課題であって、そういう意味においても、市民の皆さんの関心が高いところでもあるのではないかなと思っております。そういう意味において、施策の1から6というのをこういう形でここに置いていというのはいいのですが、それを括る目標7の文言が、施策1から6までのところをうまく取っ

て、それをある意味で象徴的に表記した表現なのかどうかというのが今後の時に少し検討していただいたらよろしいのではないかなと思います。特別支援教育だけの施策が、この目標以下に砕かれてということではなくて、それも含めて、ある意味で多様なニーズとか格差とかそういうもの等の受け皿ということがあるわけで、その施策の中身を体現した目標の、ワーディングというのでしょうか、それが非常に大切な目標のそれではないかと思しますので、この辺りのことについては、今回はともかくとして、次への展開の時には、今申し上げたようなところからご検討いただいてよろしいのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。それでは次に、目標 8 について、お願いします。

○池田教育総務課長

60 ページをお願いいたします。方針 2 の目標 8 に紐づく施策は四つです。評価は上から「△」「○」「○」「○」としております。

ご意見は、施策 4 におきまして「成果指標 55『地域や社会で起こっている問題に関心がある』の数値が随分と上がって素晴らしいが、目標値はもっと高くても良いのでは」とのご指摘がございました。成果指標につきましては、内容の見直しが可能でありますので、必要に応じて目標値は見直してまいりたいと考えております。目標 8 の説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございます。目標 8 は四つの施策ということですが、これについて、いかがでしょうか。特に施策 4 でご意見をいただいた方がいらっしゃったと思いますが、よろしいでしょうか。

○松本委員

コメントを出ささせていただきました。目標値がもう少し高くてもいいのではないかということを書かせていただきました。目標値を定めるときの指針と言いますか、何らかの方法で導き出されていると思うのですが、その辺りをご説明ください。

○池田教育総務課長

教育総務課長です。例えば、今回の計画で新たに設けた成果指標については、令和元年度の数値を参考に、そこを基準値にするという整理になっております。それ以外の指標については、これまでの経過、経年変化を見ていく中で出てきた目標値ではないかと思われま。どうしてかということについては、お答えできませんが、そのようなところからであると思われま。目標値については、実際のその後の数値とか、実際の状況によって変わってくるところも十分考えられますので、そこは随時適切な目標値を設定してまいりたいと考えています。以上です。

○天笠会長

目標 8 については、よろしいでしょうか。次に目標 9 についてお願いします。

○池田教育総務課長

66 ページをお願いいたします。方針 2 の目標 9 に紐づく施策は三つです。評価は、すべて「○」としております。目標 9 についてのご意見、ご質問はございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

目標 9 について、ご意見等々ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは方針 2 について、全体を通して何かご意見、お気づきの点がございましたら、お願いいたします。

○松本委員

先ほど申し上げそびれたのですが、方針 2 の目標 7 の施策 4 のところで、このコメント④⑤⑥は私が書かせていただきましたが、子ども・福祉関係部署との学校教育における連携の強化と書かれておりますが、中々この中で、統一された基準と言いますか、方針というか指針的なものが、例えば子どもの権利条例あるいは子ども基本条例というようなもので可視化されるといいますか、共通認識としてベースとなるようなものとして、あるといいのではないかと思います。特にコンピューターの世界に例えますと、OS というものが年々アップグレードされていて、その中で各事業にあたる、アプリケーションがあると思うのです。今、OS というものがそういう意味ではない状況で、中々横のつながりが無い、難しいところがあるのかなという中で、わかりやすいと言いますか、統一されたものがあつたら良いのではないかと思いますので、是非今後検討していただければと思います。今、ちょうど市川市が中核市に移行するという事で報道を拝見しまして、その中で保健所を市で独自に設置されるということがあるようですけれども、そういうものも合わせて、子どもの施策ということで、市川市の子育て環境を内外に知らせていけるきっかけになるのではないかと、例えば中核市に移行するときにそういうものがあつたら、市川市にとっても目玉になっていいと思いますので、是非ご検討いただければと思います。

○天笠会長

ありがとうございました。私の方からですが、目標 9 について「新しい地域づくりを推進する」ということで、ここにある施策 1 から 3 というのは、他の目標の施策に位置付けても、あるいは位置付けた方がよいのではないかとと思われるような施策が並んでいるような印象を受けるわけです。かたや、「新しい地域づくりを推進する」、これを活かすとするならば、まさに新しい地域を推進する、それに即した施策というのがもっとあるようにも思われます。具体的には何かというのが申し上げきれないのですが、何かあるような気がしまして、例えば環境学習と体験活動の充実というのは、これまで拝見させてもらった他のところと非常に被さるような捉え方もできなくはない。市川市の歴史を学習するとか、そういうことの脈絡の中でこの辺りを位置付けられるかどうか、そういうことがありながら、かたや目標 9 における新しい地域づくりの推進というのは、これは相応にテーマ・課題というのは大いにあるのではないかと思いますので、その辺りのところをもう少しクリアに出していただくということ、新しい地域をつくる、施策というのをここに出していただくと、それ自体が目標 9 の設定した目標が生きてくる可能性があるのではないかと見ました。ですから、そういう点からすれば、施策の体系 1 から 3 まで、これ自体が、実はずっと目標とかみ合っている部分なのかどうか、その辺りのところが少し検討の必要があるように感じました。以上です。それでは次に、方針 3 の目標 10 についてお願いします。

○池田教育総務課長

報告書案 73 ページをご覧ください。方針 3 の目標 10 に紐づく施策は三つです。評価は、上から「△」「○」「○」としております。目標 10 についてのご意見、ご質問はございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございました。この目標 10 でもコミュニティ・スクールという言葉が出てまいりますけれども、地域とともにある学校づくりの推進、それから、特色ある学校・教育課程づくり、教職員の指導力の向上ということですのでけれども、これについてはいかがでしょうか。

いちかわ学校三ヵ年計画は、市川市ならではの特色ある学校づくりの一つの動きというのでしょうか、取組というところでもあるのではないかと思いますし、また施

策3では、先生方の力の維持というか、そういうところに関わるということで、市川市の先生方の在りようというのでしょうか、そのようなことを照らし合わせながら、これらについて何かご意見があったらお願いできればと思います。よろしいですか。それでは、施策3についてですが、市川市の先生方も世代が変わって随分若返っているのではないかと思うのですが、ここにもありますように、そういう先生方の指導力の向上に関わって、市川市としてどんな手を打たれているのかということについてご説明いただきたいということと、そのことと、ここでその取組がどういう形で評価の対象になってこの結果が出ているのかということのご説明をお願いします。

○野口指導課長

指導課長です。教職員の指導力の向上は、本市でも喫緊の課題でございます。大量退職、そして新規の先生方が増えていることと、それに伴ってミドルリーダーが少ないということがありますので、一番はミドルリーダーの育成ということ、二番目には初期教諭の育成ということの二つがあげられると思います。それに対しては、研修の充実ということが一番にあげられるのですが、特に校内での研修、OJTと言われるものをまずは充実することを考えています。これは各学校の校長先生にお願いする部分が多いわけですが、まずはこれを柱としています。もう一つは、教育委員会等が主催する研修の充実です。職務別研修等を充実させることで、まずは校内分掌に沿った力をつけていただくこと、それからもう一つは、学習指導力ということで、学習指導面での研修の充実、そして三つめは生徒指導ということで、それぞれ研修を体系的に、年齢に応じて学べるように、あるいは職務に応じて学べるようにしております。以上です。

○天笠会長

ありがとうございます。そういう点で、成果指標をみると、保護者の方の声も聞いているわけですが、いまご質問させてもらった、若い先生方の在りようというのでしょうか、それに対しては、保護者の方の声というのはどう反映されているのでしょうか。

○野口指導課長

指導課長です。アンケートの中では、授業力の向上ということで、「お子さんは、授業がわかりやすいと言っている」あるいは、そこにありますように、「先生はあなたのよいところを認めてくれている」とこういうところで保護者のご意見を取っているところでございます。また、各現場では授業参観の後の懇談会、あるいは、学校運営協議会等でのご意見等もいただいて、そこで若年層の評価をいただいているところでございます。

○天笠会長

なぜこのようなことを私が質問させていただいたかと言いますと、若い先生の成長に保護者のバックアップは結構大きな影響力を持っているのではないかと思います。ただ、保護者の方というのは、そのことについてあまり自覚的ではない。せっかくこういう形で意見を求められたりすることがどういう意味を持っているかということがあまり自覚的ではなく反映されているというのがこの声だと思っておりますが、こういう評価に関わることで自分が若手育成に関わりを持っているという理解も大変大切なのではないかと思います。こういうことで、ここでは、いろんな形で保護者の方の、市民の方の声をこういう形で反映させてそれを捉えているわけですが、そのことが、先生方とお互いに関わりながら、その指導力の向上に寄与しているという相互の関係にあるのだということについて、ご理解いただくことについての働きかけやあるいはお伝えをすることも、また大切なのではないかと思います。ですから、成果指標とか、それを捉えるデータの集め方とかいう場合にも、今申し上げたよ

うな観点も大変大切なところだと思います。とりわけ若い先生の場合、今取り上げたような形の、そういうことで、保護者の方のお力添えをいただくという意味を込めて、その声をいただくというスタンスがとても大切なのではないかと思います。ですから、そういう意味で、これを、声を聴こうとされる教育委員会の意図とか狙いというのを、十分お伝えするということが欠かせないのではないかと思いますので、どうぞ検討いただければと思います。続きまして、目標 11 をお願いします。

○池田教育総務課長

79 ページをお願いいたします。方針 3 の目標 11 に紐づく施策は二つです。評価は、どちらも「△」としております。目標 11 についてのご意見、ご質問はございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございます。目標 11 についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。ちなみに、この段階での評価とは関わらないのですが、昨今 GIGA スクールということが話題になっていますけれども、おそらく、この未来の環境を整備するということが、非常に関わりを持ってくるのではないかと思いますし、次年度以降、GIGA スクール構想対応ということも、また一つの評価になってくるのではないかと思います。市川市における GIGA スクールに対しての向き合い方というか、お立場というのがありましたら、ご説明ください。

○小松崎教育センター所長

教育センター所長です。GIGA スクールにつきましては、今のお話のとおり、当初の予定よりは、今回のコロナのことで前倒しになって進めなければいけない課題でございます。一人 1 台のタブレットの前倒し、またこれに見合う学習クラウドの環境の整備を進めております。それに伴いまして、個別最適化された子どもたちへの学びへ対応していくように、今整備を進めております。以上です。

○天笠会長

市川市の子どもの立場からすると、いつになるのでしょうか。それは、まだ、いつになるというのは見えない段階でしょうか。

○小松崎教育センター所長

今年度末までに、一人ほぼ 1 台の整備は進めておりますが、他の自治体等、今全国的に、急に日本全国一人 1 台を進めておりますので、調達等で、我々の目標としては今年度末ですから、遅くとも来年度スタート以降には、できるだけ、今お伝えしました一人 1 台、個別最適化された学びについて実施できるように努めております。

○天笠会長

おそらく、市民のお父さんお母さん方も、一人 1 台は非常に関心が高いというところで、場合によってはすでに問い合わせ等々が皆さんのところにもいかれているのではないかと思いますので、質問をさせていただきました。目標 11 については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○松本委員

タブレットは具体的にどういうものを導入しようとしているのかということと、ハードウェアを導入するということはある意味、お金の問題と時間的な問題かと思いますが、やはり、ソフトウェアと言いますか、使いこなす人材、先生方のスキルを向上させていくのは非常に時間がかかるかと思いますが、その辺は、特に人材の育成に関しては、特にこういうようなやり方を検討していると、あるいは実施しているとい

うことがありましたら、教えていただきたいと思います。

○小松崎教育センター所長

まず、どういうものをとということでございますが、タブレットを導入予定でございますが、キーボード入力をできない学生が多いというお話も我々の方も把握しておりますので、モニターとキーボードが分離できるようなもので、やはり、キーボードの練習は必須と考えております。また、学習ソフトですけれども、それぞれの進度に応じた学習支援のソフトウェアの導入も進めております。それぞれの習熟度に応じたものでも可能でございますし、教員との1対1、または、集団での学びに適應するような学習支援のソフト、または、一人1台になりますと、家庭に持ち帰ることも前提としておりますので、家庭からアクセスできるような学習支援のソフト、または、学習クラウドの環境も作るようにしております。

人材、教員のスキルにつきましては、ICT機器の使い方のスキルを身につけること、また、授業での活用を前提とした研修会も考えております。また、人材といたしましては、市内にICTの支援員を数名委託しておりますので、ICT支援員を中心に教員のスキル向上に努めていければと考えております。以上です。

○天笠会長

ありがとうございました。それでは次に、目標12についてお願いします。

○池田教育総務課長

83ページをお願いいたします。方針3の目標12に紐づく施策は五つです。評価は、上から「○」「○」「△」「○」「○」としてしております。目標12についてのご意見、ご質問はございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございました。目標12のそれぞれの施策について、いかがでしょうか。それでは、方針3について、目標10から目標12まで全体を通して、お気づきの点、ご意見等々ございましたらお願いいたします。方針1から方針3まで全体を通してでも結構です。部分でも結構です。恐れ入りますが、ここまでご発言いただいている方は、一言お願いできればと思います。富家委員、何かありましたらお願いしたいと思います。

○富家委員

地域のコーディネーターとして、全体的なところでしかあまりわからないもので、お伝えできないのですが、市川市のコミュニティ・スクールは本当にここ何年で目覚ましいものがあると実感しております。本当に地域の方と学校が連携しているんだなと実感しているうえで、せっかくこの報告書があるところで、色々な施策に対して、では地域でやったことによってこんな効果があるなどというのを一つ一つ織り込んでいくことによって、地域が学校と協力し合っているのだなということが感じられるような報告書になれば、なお良いのかなと感じました。

○天笠会長

大変大切なお意見だと思います。続きまして田中委員、いかがでしょうか。

○田中委員

二つ申し上げます。一つは、先ほど来、会長からも何回か出たことなのですが、ICT環境の整備のところでは、GIGAスクールの話も出てきましたけれども、今新しい内閣で、全国共通でやっていこうとか、コロナのいろんなことで、全国でやろうとしたけれども、例えば全国の市町村で方式が違ってつながらないとか全国化できないと

ということがありました。先ほど教育センター所長さんからもお話がありましたけれども、そういう環境整備をされていく中で、一つは、市川市独自のものになりすぎて、それが県とか、全国とか、国とかとつながらないようなシステムにならないように、予想を見ながらやっていただけたらと思います。いいものを作ったけれども、市川市内だけでガラパゴス化してしまって、うまく外とつながらないとか突合できないということになるとせつかくの色々な資源の投入が無駄になる面もあると思うので、それには気を付けていただきたいと思います。先月末に締め切られた来年度の概算要求も一部を見ているのですが、全体はわかりませんがオンライン学習システムの全国展開ということで、サーバーの全国対応みたいなことも視野に入れているようで、もし来年度の概算要求で、県の段階、市の段階、あるいは学校の段階で手をあげて、いけるようなものがあれば、よく見ておいて、全国の色々な取組の中に市が入っていったり学校が入っていったりができることも大事なのではないかと思うので、その辺りも視野に入れておいていただければと思います。これが一つです。

もう一つは、30年度の報告書は去年の6月の日付で出ているのですが、今回は何月の日付になりますか。

○池田教育総務課長

教育総務課長です。おそらく11月もしくは12月になります。

○田中委員

そうですね。なので、今回は普段なら6月とかに出しているものが、半年以上遅れてここにあるわけですがけれども、その際に、去年なら6月、今回なら11月とか12月で、視点がどこまでそれに入るのかというのは市民から見たら少し気になるところです。具体的に言いますと、先ほど、委員の意見の中でコロナ禍の話が何箇所か出てくるのですがけれども、例えば3月の学校の休業のやり方とか、結果とか、その総括とか、今回のこれにはどのように入れていくのかということ、例えば12月、秋なら秋の今くらいの総括として書けるのかどうなのか、その辺りはどのように見込んでいますか。

○池田教育総務課長

今回の評価時期は、コロナの影響で遅くなりました。例年では6月に出しておりました。その中で、今このような形で施策について整理している中で、これから予算関係の要求が出てまいりますので、必要な対応についてはその中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○田中委員

今回、特に未曾有の事態も起こっていて、それに応じて色々な対応をされながらきているので、その対応が今後生きていかないといけないのは当然なので、その辺りがこの報告書の中に見える部分がはっきりとあるような形にさせていただくと、例年と違う昨年度の報告書で、なおかつ時期が遅れているということの意味が、そこで現れてくるような報告書になると、よりいいのかなと思います。以上です。

○天笠会長

ありがとうございます。では林副会長、お願いします。

○林副会長

全体的に見させていただいて、本当に市川の教育というのが非常に網羅していて、現場としてもそれに沿って行えるというのは非常にいい方向だなと、改めて感じたところがございます。ただ、各委員、会長もおっしゃっていただきましたけれども、確かにこのアンケート、保護者等の学校アンケートをベースにということなのですが、それ

が色々な施策から出てくるということは、少し重複している部分があるので、今後そういったものを精選していただければ非常にありがたいなと思います。今回市川のコミュニティ・スクールに関しては、例えば健全育成であるとか、学校警察連絡委員会、コミュニティクラブ、そういったものが一つにまとまった形になりまして、学校としてはシンプルにと言いますか、働き方とは言いませんけれども、そこをベースにさらに機能させていこうと、あれもこれもというよりも、だいぶ集中できて、そういう策をここ数年前ですけれども市川市の方でやっていただいて、現場としては非常に助かっている。こういったものを、それぞれの課と言いますか担当の方で統合してもらえればと思っています。なんでこのような話をしているかと言いますと、今学校現場は、コロナコロナと言っていますけれども、悪いことばかりではなくて、非常にシンプルに学校行事などをスリム化したりして、今まで中々できなかったことを実践しているというのが事実です。授業は、うちの学校は追いついたようで、あんなに休んでいたのにも思うのですけれども、子どもにアンケートを取ったら、わかりやすいと言って、本当でしょうか、5分短いからかなとか、今後分析したいと思うのですが、ですので、決してコロナが全部悪かったというのではなくて、学校としてこれだけはやろうねとか、随分焦点化できたかなという部分がありましたので、市川市の方も重複している部分については精選していただけるとさらにいいものができるのではないかと思います。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それではこれで議題の一つ目ですけれども、調査・審議については以上で終わらせていただきたいと思います。次に次第の2、その他ということがありますけれども、委員の皆様から何か連絡事項等はおありでしょうか。

○天笠会長

特にないようですので、それでは、事務局から何か連絡はありますでしょうか。

○池田教育総務課長

本日は貴重なご意見をありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、事務局で整理させていただきまして、次回答申案として提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、今後の予定について、ご説明いたします。次回、第3回審議会は、ご案内のとおり、10月12日（月）の午前10時より、この第2委員会室で開催いたします。ご審議いただく内容は、学校環境基本計画（案）について、お願いたします。

そして、10月19日（月）の第4回審議会におきまして、本日ご審議いただきました、「令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」と「市川市学校環境基本計画の策定について」の2本の諮問に対する答申案のご審議をいただいた後に、答申を行っていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。事務局からは、以上でございます。

○天笠会長

それでは、これをもちまして、第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。